

# 有楽自治会

## だより

### 12月



令和4年度

新役員候補者選出に向けてスタートします！

12月11日(土)定例委員会終了後、選考委員の選出を行いました。

(委員代表10名、役員代表4名)

来年1月に第1回選考委員会を開催し、新役員の選考を開始します。

選考委員の皆様には、ご苦勞をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。

### 「避難所開設訓練」報告

11月5日(金)に、金程中学校において避難所開設訓練が開催されました。参加者は、同校区避難所運営会議(7町会・自治会の自主防災組織)の方々です。有楽自治会自主防災組織からは3名が参加しました。

大規模災害発生時には避難所を開設することになります。市職員や学校施設管理者が直ちに駆けつけることは困難とされます。その時は、地域の自主防災組織が中心になって避難所開設をしなければなりません。今回は、避難所開設・運営の初動対応についての訓練でした。

### II 訓練内容 II

● 講座「避難所はどうやって開設するのか」  
公益財団法人「市民防災研究所」の講座を受けました。いままで発生した大規模災害を参考に、開設に必要な知識を得るものです。特に次に挙げる三つのことについて再認識出来ました。

・ 災害発生初期段階では、外部の支援は期待出来ない。

・ 被災地域の住民同士で助け合うことの大切さ

・ コロナ禍に配慮した避難者受入れ体制づくりの大切さ

### \* 避難所開設訓練 1

初動対応アクションカード(手順書)に基づき避難所の開設手順を学びました。アクションカードは、各避難所の備蓄倉庫に保管されています。その手順を守って作業をすれば、効率よく開設できます。

### \* 避難所開設訓練 2

コロナ禍を想定して、避難者受け付け担当者が着用する感染防護具の装着方法を体験しました。

### \* 避難所開設訓練 3

避難者受付手順の体験をしました。これもコロナ禍を想定したものでした。避難者の検温、問診の結果に基づいて、指定された避難スペースへの誘導が必要となります。

有楽自治会管内の避難所は千代ヶ丘小学校です。来春には、千代ヶ丘小学校の体育館などを使用し、小学校区の4町会・自治会合同による避難所開設訓練を行う予定です。

### 年末年始のお知らせ

◎自治会館休館	12/29 (水) ~ 1/4 (火)
◎ごみ収集に関して	(最終) (開始)
・ 普通ごみ	12/28 (火) ~ 1/6 (木)
・ 缶・ペット・びん・電池	12/27 (月) ~ 1/4 (火)
・ プラ容器	12/25 (土) ~ 1/7 (金)
・ ミックスペーパー	12/25 (土) ~ 1/7 (金)
・ 小物金属	12/27 (月) ~ 1/10 (月)
・ 自治会にての	12/28 (火) ~ 1/4 (火)
資源回収	

1月の定例委員会は 1/8 (土) 10:00 からです。2月に実施予定の 安否確認訓練について説明を行います。また、第1回目の選考委員会を開催いたします。☆ご参加の際は、必ずマスク着用をお願いします。



遠藤 昌美様 (41X)  
ご冥福をお祈りいたします

### 公園・花壇の手入れ、清掃

千代ヶ丘公園 12/12(日) 15:00~16:00  
園 (1丁目) 落ち葉の掃除  
排水溝の掃除

今日は少年野球チームのチャレンジャーズの皆さんが参加されます

雨天の場合は18日(土) 順延致します。

4丁目公園 12/11(土) 9:30~10:30  
落ち葉の掃除

5丁目公園 12/18(土) 9:30~10:30  
落ち葉の掃除

皆さんの公園です。ボランティア活動できれいにしましょう。参加者 大歓迎です。



公園管理運営協議会  
金子

### サロン遊楽

11月はセラバンドを使つてのストレッチをしました。

- ・バンドは頑張つて伸ばすのではなく、無理をしないでやさしい気持ちで扱う
- ・ストレッチの動作の時身体への負荷がかかっている部位を意識する
- ・バンドを伸ばす時に息を吐いて戻す時に息を吸う

丁寧に基本とコツを教えていただきました。リラックスした気持ちで日々こつこつと続けることで貯筋効果が期待できそうです。12月のサロンは諸事情によりお休みします。冬本番への備えをしっかりとて新しい年を元気に迎えましょう。1月のお目もじを楽しみにしています。

世話人 藤井

### はなみずき会

12/19(日) 13:00~  
会費 300円 自治会館

緊急事態宣言が解除され色々な催物が再開されて来てほつとしています。12月は皆様も楽しみにしていらっしゃる「ブルービー・グランパス」の男声カルテットの歌声が聞けます。尚1月の新年会はロス・アミーゴさんの出演辞退がありましたので急遽シャンソンのグループの方達が来て下さることになりました。今回はお弁当ナシでお楽しみのお菓子だけにしたいと思っています。



連絡先 山中

#### 赤い羽根共同募金

ありがとうございます



自治会費からの一括寄付金10万円とその他に一部会員の方からお預かりしましたお志、4,800円を窓口の社会福祉協議会にお届けしました。皆様の協力に心から感謝申し上げます。また12月は歳末たすけあい運動の募金もあります。どうぞご協力頂きますようお願い申し上げます。

♥ 新1年生のお祝い申し込みにご協力頂きありがとうございます (厚生)

#### 年末防犯パトロール実施

今年も拍子木を使用しての年末パトロールを計画しています。日時は12/13(月)~12/15(水)、12/20(月)~12/22(水)、19時から1時間位、各丁目に分かれて2日ずつ廻ります。一緒に地域を歩いてみませんか。お力を貸して頂ける方、吉松までご連絡ください。

#### 『点検商法』にご用心!

「近所で屋根補修をしていたところ、作業の音がうるさいとの苦情が入りましたので、周辺のお宅に様子を確認に伺いました。」と作業員風の服を着た人が訪ねて来たことはありませんか。その際、「お宅の屋根も見えましたが、大分傷んでいるようです。調べましょうか。」と言ってきたら、典型的な『点検商法』の可能性ががあります。迂闊に屋根に登らせたりしたら、不安をあおつて強引に高額な補修契約をさせられたり、悪質な場合は屋根を傷つけて写真を撮り、それを見せながら契約を迫ることも

あるようです。

消費者行政機関である国民生活センターでは、この様な手口を『点検商法』と呼んで注意喚起を促しています。(同センターホームページに掲載されている注意情報参照) 11月に入り、有楽自治会員の方から、同じような内容の訪問を受けたとの報告が3件続きました。

おかしいと思ったら、絶対に屋根に登らせないこと、「世話になつていゝ工務店がある」ときっぱりと言つてそれ以上の話を行わないことなどが大切です。点検商法にくれぐれも用心してください。

#### 見守り新鮮情報

「近くで屋根工事をしていたら、お宅の瓦が傷んでいるように見えたので点検したい」と業者が訪問してきた。点検した後、業者が撮影した瓦の映像を見せられ、「かなりひどい。このままでは雨漏りするかもしれない。」

すぐに工事をしたほうがいい」と言われた。迷っていると、「たまたま今日この地域に来ているので今でないと契約出来ない」とせかされ、約40万円の契約をしてしまった。不安になって、やめたいと連絡したが、「もうキャンセルは出来ない」と怒鳴られた。(70歳代 女性)



#### 不安をあおり契約させるリフォーム工事の点検商法

#### 大地震が来る前に家庭で備えよう

#### 防災ワンポイント

災害時にも、食べ慣れたものを食べるのがストレスを和らげるコツです。備蓄品には嗜好品も加えておいては如何でしょうか。お菓子、お酒なども準備しておいては...